

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費

事業名 拡 建築担い手確保・育成支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共建築課 建築計画係

電話番号：058-272-1111 (内 3628)

E-mail：c11660@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 **12,785千円 (前年度予算額：5,040千円)**

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,040	1,933	0	0	0	0	0	0	3,107
要求額	12,785	5,417	0	0	0	0	0	0	7,368
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

建築業界の技術者・技能労働者は高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっている。また、建築・電気設備・機械設備等の設計・施工すべての分野において、若年入職者が減少しており、今後の建築工事の品質確保にも大きな影響を及ぼす恐れがある。

このため、産学官が一体となり担い手の確保・育成の取組みを連携してできるよう「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立し、活動方針を策定した。

この活動方針に基づき、行政機関として将来の建築業界の担い手となる若年層に、建築業界の魅力を発信し、建築業界への入職促進につながる取組みを進める。また、担い手不足の実態調査及び職種別対応策の検討を行うとともに、若年入職者の離職防止・スキル向上のための研修などを実施する。

(2) 事業内容

協議会活動方針に基づき、担い手の確保・育成に繋がる事業を実施する。

①建築業の魅力をPRするため、県内の優れたレトロ建築物を巡るツアーを、小中学生とその保護者を対象に実施する。

- ②岐阜新聞の広報媒体を活用し、建築業の魅力を発信する。
- ③出前講座：小中学生や高校生向けの専門講座を開講し、建築業界への興味を
発揚し、将来の進路選択を促進する。
- ④担い手確保・育成研修：経営者、人事労務担当者を対象に担い手確保に繋がる
研修を、建築技術者を対象にスキルアップ研修を行う。
- ⑤担い手技術力向上研修：建築技術者を対象に施工管理に係る技術研修を行う。
- ⑥建築系の高校生を対象にB I M体験講座を実施する。
- ⑦資格取得支援：建築系工業高校生等に資格テキストの購入支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の
中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

(4) 類似事業の有無

県土整備部技術検査課

岐阜新聞の広報媒体を活用した建設業の魅力発信事業

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	192	講師報償
旅費	65	費用弁償、業務旅費
消耗品費	957	テキスト購入等
会議費	27	会議飲料
印刷製本費	500	パンフレット作成
役務費	21	郵便等
保険料	8	保険料
委託料	10,834	業務委託
使用料	181	会場借上げ費
合計	12,785	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界への担い手確保に向け、建築業界の仕事の紹介や、見学会、出前講座等を実施していく。また、担い手不足の実態調査及び職種別対応策の検討を行うとともに、若年入職者の離職防止・スキル向上のための研修などを実施する工業高校生等への資格取得支援や、若年入職者へのスキルアップ研修を実施し建築業界の担い手育成を図る。

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

※建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)		7,849 人 (H27)	7,849 人 (R4)	% —
若年就業者数の占 める割合	9.8% (H27)		9.8% (H27)	9.8% (R4)	% —

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

建築技術者のためのスキルアップ研修及び経営者や人事・労務担当者を対象にした人材育成研修の実施、「オール岐阜・企業フェス」への出展支援を行った。

(前年度の成果)

これまで、各業種毎に実施してきた担い手確保の取組を協議会の構成団体と協働・連携して実施することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	建築業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。建築関係の業界団体、教育機関とともに設立した岐阜県建築担い手育成協議会においても県のあるいは協働での担い手確保・育成事業の推進を求められていることから、同協議会の活動方針に基づき本事業を推進する必要性は高い。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) △	成果の発現は長期的な展望を要する。継続的な事業実施が必要。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	業界団体、教育機関の意見を聞きつつ、ニーズに則した事業を実施している。

(今後の課題)

建築業界、教育機関及び行政が協働して事業を進めていく必要がある。

(次年度の方向性)

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながら建築業界のPRを推進しつつ、担い手の確保及び育成事業を実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	